

「都市分権政策センター」基礎自治体に関する総合的国際比較（平成 23 年度） 事業計画

1. 趣旨

真の地方分権改革を実現するため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国にとって制度面で参考となる国における政府階層のあり方及び基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較する。

2. 「基礎自治体比較研究項目リスト」の改訂

平成 22 年度までに、下記リストに基づき 11 か国（日本、韓国、フランス、スウェーデン、オランダ、英国、ドイツ、ベルギー、アメリカ、カナダ、スイス）について調査研究を進め、(財)日本都市センターホームページにて情報提供してきたところであるが、下記項目を随時改訂し、ホームページ上の情報を更新する。

- 1. 地方自治の基本原則（憲法 92 条）関係
 - (1) 総括
 - 各国の地方政府の体系
 - 各国の地方政府の役割分担
 - (2) 税財政関係
 - 各国の中央政府と地方政府の財政規模
 - 各国の税制
 - 各国の財政調整制度
 - (3) 国政における基礎自治体の意思反映関係
 - 国会構成
 - 地方に影響を与える立法の過程
 - 地方に影響を与える施策に関する協議・交渉方法
- 2. 自治体の組織に関する規律（憲法 93 条）関係
 - 「自治体の代表機関に関する規律」法制比較（素案）
- 3. 自治体の権能に関する規律（憲法 94 条）関係
 - 「自治体の立法権に関する規律」法制比較（素案）

3. イギリスにおける地方行財政制度に関する現地調査（素案）

資料 7-2 参照

以上